

2014年2月 3日

愛媛県知事 中村時広様

全国労働組合総連合四国地区協議会

議長 山本 正美

## 伊方原発の再稼働を認めないことなどを求める要請

四国電力は昨年7月8日、北海道・関西・九州電力とともに原子力規制委員会が新規制基準の施行に合わせて、伊方原発3号機の再稼働審査を申請しました。この中でいま、伊方原発3号機が先行して審議が進められ、「再稼働の一番手」ではないかといわれています。

福島原発事故からまもなく3年が経過しようとしています。原発事故は「収束」するどころか、事故やトラブルに見舞われ、汚染水漏れも続き、海への流出も確認されています。福島原発事故の原因究明も、汚染水問題の解決も、使用済み核燃料の処分方法も確立していない中で、原発の再稼働は許せません。

新規制基準は、福島第1原発事故の原因究明も終わらないもとの、教訓を踏まえたものとはいえ、安全を確保できる保証はありません。世界有数の地震国・日本には原発の立地可能な地域などなく、まして伊方原発の6キロ先には日本最大の活断層—中央構造線があり、東海・東南海・南海の「同時発生」も言われています。さらに重大事故が起こった際の避難・防災計画も確立していません。

伊方原発は、閉鎖性海域である瀬戸内海に面しており、ひとたび伊方原発で過酷事故が起これば、四国、中国、九州全域に大規模な放射能汚染が広がるとともに、瀬戸内海が重大な汚染を受けることは明らかです。

伊方原発3号機は、よりいっそう危険なプルサーマルを行っている原発でもあります。

政府が今やるべきことは、原発の再稼働や輸出ではなく、事故の「収束宣言」を撤回し、汚染水の処理対策に責任を果たすべきです。

以上の状況を踏まえて下記の要請を行います。

### 記

1. 伊方原発3号機の再稼働は認めないこと。
2. 東北地方太平洋沖地震の実態を教訓にして、東海・東南海・南海地震の同

時発生も想定するとともに、日本最大の活断層・中央構造線を再検証し伊方原発の耐震・津波対策の抜本的見直しを求めること。

3. 伊方原発の再稼働のための設備投資は直ちに中止し、核燃料等の厳重管理を含めた廃炉計画を立て、着手するよう求めること。
4. 原発の運転停止に伴い、周辺地域では経済の損失が著しくなっています。原発に依存しなくてもすむ地域経済への支援策を講じること。
5. 航空機等の伊方原発周辺上空の飛行禁止を求めること。
6. 原発は業界全体で「ムラ」がつくられ推進されている。県伊方原発環境安全管理委員会技術専門部会の委員について、原子力関連団体からの助成や報酬を得た者は除外するとともに、原発に批判的な人を含めたバランスのとれた構成にすること。
7. 太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなど再生可能エネルギーを汲み尽くすとりくみを進めること。

以上